

発行所 鹿児島市秘書課  
編集発行人 大西哲夫  
印刷所 南日本新聞社印刷局

# かごしま 市政だより

全世帯配付

この市政だよりは町内会・婦人会・学校などを通じて、全世帯へ無料でお届けしています。みなさんのご協力で、よりよいものにしたいと思います。お気づきのことがありましたらご連絡ください。



(納屋通り商店街でのゴミ収集作業)

## 一部地域のゴミ収集を民間に委託

### 商店街や大口収集箇所など

市中心部の商店街や大口収集箇所など、一部地域のゴミ収集業務を、民間業者に委託することになりました。清潔な美しい町づくりのために昭和三十八年に始めたゴミの定時収集は、たいへん好評で、現在では収集区域も市街地のほとんど全域に及んでいます。しかし最近、市の中心地域では、急激な交通量の増加やこれに伴う駐車禁止などの交通規制、さらにゴミ排出量の増加などによって、屋間の収集作業が困難になってきており、一方、市街地周辺地域からも定時収集実施の要望が多くなってきています。そこで、中心地域のゴミ収集業務を民間業者に委託し、この地域の特殊事情に対処するとともに経費の節減をはかり、同時に市街地周辺地域の定時収集を進めてまいります。

ゴミ収集業務が委託され民間の清掃業者が収集作業を行なうようになってからも、収集作業の方法などは、これまでの市直営の場合と全く変わりはありません。しかし、みなさんのなかには、何かしら不安や疑問を感じておられる方もあるだろうと思います。そこでこの委託がどのようなものか説明いたします。

#### 料金は市が徴収

し尿汲取り業務は許可営業となっており、市の許可を受けた業者が、自分で各家庭を回り、汲取りを行なうと同時に、料金を徴収してありますが、ゴミ収集業務の委託は、この許可営業とは全く異なったものです。

ゴミ収集業務の委託の場合、市が、この委託を受ける業者(受託者)に、一日分の仕事量に見合った一定の場所または地域を指定し、また作業時間や作業方法などについても、詳細に指示します。業者

### 五月末頃から実施

#### 苦情や要望は清掃事務所へ

委託を予定している地域は納屋通り、いづろ通り、天文館通り、山之口・加治屋・西千石・新武・高麗・上之園町の全部と上荒田・下荒田町の一部および中央市場やその他の大口収集箇所です。

五月末頃から実施する予定です。これまでどおり、ゴミ容器を、きまった曜日のきまった時間までに、定められた場所に出しておかれますと収集してまいります。ただしごく一部の地域については収

には毎日一定の地域内の収集作業を完全に遂行する責任が負わされており、業者の都合によって一日の仕事量を加減することは許されません。また業者には、清掃法に基づいて、収集業務を適正に行なえるだけの委託料を、市が支払うことになっております。一般家庭の収集手数料は無料です。商店などでその仕事によって生ずるゴミの量が一カ月に十キロ以上の所の収集手数料は、市が直接徴収します。業者がみなさんに料金を請求するようなことは全くありません。

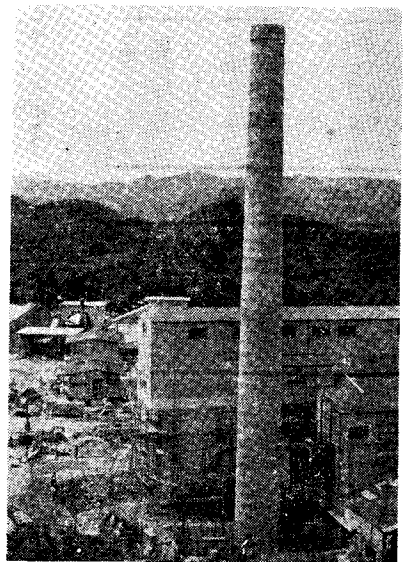
#### 収集方法も変わらない

業者が収集作業に使用する車は、市の車と同じ特殊自動車(トラック)で、市と同じ「赤ト」の曲を鳴らして収集にあたります。作業員は、統一された作業服、帽子、腕章を着用します。また、収集地域のみなさんに接する態度やゴミ容器の取扱いについても十分注意するようにします。

なお、委託地域では年末年始も元日以外は収集し、地域の特殊性に応じて早朝収集を行なうほか、将来要望があれば夜間収集も行なうことになってまいります。

## ゴミはこうして捨てましょう

- ◎ 残飯や野菜クズなど台所から出るゴミは、水分をよく切ってから、新聞紙などに包んで捨てましょう。
- ◎ ゴミ容器には、必ずフタをし雨水などがはまらないようにしましょう。
- ◎ ガラスやセトモノなど危険物は、ゴミ容器に入れないで別にして出しましょう。
- ◎ 砂や石ころなどは、ゴミのなかにまぜないようにしましょう。



(現在建設中の近代的機械焼却炉)

昨年は、田上町広木に、ゴミを処理すると同時にたい肥を生産するコンポスト工場(じんかい高速たい肥処理施設)を、総工費約一億一千万円をかけて建設しましたが、さらにことし七月にはこのコンポスト工場となりに現在建設中の近代的機械焼却炉が完成します。総工費約一億四千万円のこの機械焼却炉は、一日八十トン(八時間稼働)の処理能力があり、これが完成しますと、市内の各家庭から集められたゴミは、すべて衛生的に処理されることとなります。しかし、これらの優秀な施設の能力を、十分に発揮させるためには、みなさんの協力が必要です。宝の持ちぐされにならないよう、ゴミを捨てるときは、つぎのことに十分注意しましょう。

# 市民税

## 一億三千五百万円を減税 控除額を引き上げる

市民税の税率が、昨年度に引き続き、今年度も引き下げられました。また地方税法が改正されて、基礎控除額や扶養控除額など、各種の控除額が引き上げられましたので、今年度の市民税は、昨年度よりだいぶ安くなりました。減税総額は一億三千五百万円になります。

しかし、個人の所得は毎年毎年ふえていますので、それにつれて税金もふえてきます。そのため減税分が所得の上昇による自然増に帳消しされるかっこうになり、減税が実感として受けとれないことが多いようです。そこで、今年度の市民税について説明してみよう。

### 税率を引き下げる

市民税を安くすることに努めては、これまでいろいろと努力してきましたが、今年度も、さらに税率の引き下げを行ない、みなさんの負担の軽減を図りました。

市民税の税率については昨年度、課税方式が全国的に本文方式に統一されると同時に標準税率制度が設けられました。しかし、財政力の弱い市町村にとって、税率をいっきよに標準税率まで引き下げるとは、困難なことですので、各市区町村は制限税率(標準税率の一・五倍)の範囲内で定められるようになっていきます。鹿兒島市の場合も、いっきよに引き下げることはできませんので、財政的に許される範囲で、毎年税率を引き下げ

### 配偶者控除を新設

さらに、今年度から、基礎控除をはじめ各種の控除額が、つぎのとおり引き上げられました。

◎基礎控除額が十万円(現行九万円)に引き上げられました。

◎配偶者控除が新しく設けられました。控除額は八万円です。

◎扶養控除額が扶養親族一人につき四万円(現行三万円)に、また配偶者に五万円以上の所得がある場合の第一人目の扶養控除額が六

(第二表) 市民税・県民税の所得割額計算のしくみ

$$\{ \text{所得} - (\text{雑損} + \text{医療費} + \text{社会保険料} + \text{生命保険料} + \text{配偶者控除} + \text{扶養控除} + \text{基礎控除}) \} \times \text{税率} - \text{税額控除} = \text{所得割額}$$

(第三表) 市民税・県民税の所得割額の比較

給与収入額	税の区分	単身者		夫婦		夫婦と子2人		夫婦と子4人	
		41年度	40年度	41年度	40年度	41年度	40年度	41年度	40年度
30万	市民税	2,120	2,480	520	1,080	0	0	0	0
	県民税	2,120	2,480	520	840	0	0	0	0
40万	市民税	4,310	5,230	2,040	2,590	440	1,390	0	0
	県民税	3,640	3,990	2,040	2,350	440	1,150	0	0
50万	市民税	7,520	9,060	4,240	5,910	2,000	3,210	400	1,890
	県民税	5,200	5,690	3,600	4,050	2,000	2,850	400	1,410
70万	市民税	14,970	17,750	11,270	13,720	7,990	11,020	4,710	8,320
	県民税	8,630	9,160	7,030	7,520	5,430	6,320	3,830	4,880
100万	市民税	30,850	35,480	26,240	30,630	21,920	27,030	17,600	23,430
	県民税	14,410	14,860	12,810	13,220	11,210	12,020	9,610	10,580
150万	市民税	66,420	75,180	59,940	68,880	53,460	63,480	47,440	58,080
	県民税	24,090	24,540	22,490	22,900	20,890	21,700	19,290	20,260

この表は、社会保険料をつぎの率で控除して計算したものです。(給与収入額に対して30万円と40万円の場合3.96%、50万円の場合3.88%、70万円の場合3.69%、100万円と150万円の場合3.19%)生命保険料その他の控除はしていません。なお、配偶者は、いづれも控除対象配偶者とし、夫婦と子4人の例示のうち、子1人については15歳以上のものとした。

## 税負担の調整を図る

### 土地に対する固定資産税

地方税法が改正され、土地に対する固定資産税について、今年度から、新たな負担調整の措置がとられることになりました。

固定資産の評価替えは、昭和三十九年度に行なわれ、昭和四十年に評価替えが完了した。昭和三十九年度は、時価が非常に上昇しているために、新評価額も、昭和三十八年度の評価額にくらべて非常に高くなりました。そのため、この新評価額に基づいて課税しますと、みなさんの負担が急激にふえることになりました。

そこで、昭和三十九年度と昭和三十八年度の評価額を、また農地以外の宅地等については昭和三十八年度の評価額

(第一表) 市民税税率の比較

課税標準額	41年度	40年度
15万円以下の金額	2.0%	2.0%
15万円をこえる金額	4.1	4.5
40万円をこえる金額	5.4	6.0
70万円をこえる金額	6.8	7.5
100万円をこえる金額	8.1	9.0
150万円をこえる金額	9.5	10.0
250万円をこえる金額	10.8	11.0
400万円をこえる金額	12.2	12.5
600万円をこえる金額	13.5	13.5
1,000万円をこえる金額	14.5	14.5
2,000万円をこえる金額	15.5	15.5
3,000万円をこえる金額	17.0	17.0
5,000万円をこえる金額	18.0	18.0

### ふえた分は所得のひ

それでは、つぎに、具体的な例をあげて、実際にどれだけ安くなったのかみてみましょう。今年度の市・県民税の所得割額を昨年度とくらべると第三表のようになります。

そこで、給与収入額が四十万円、奥さんと子ども二人がいるAさんの場合を例にとってみましょう。

この人の場合、昨年度ですと市民税で千三百九十円、県民税で千五百五十円、計二千五

表① 負担調整率

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8倍以上	1.3

表② 免税点の比較

区分	41年度	40年度
土地	80,000円	24,000円
家屋	50,000円	30,000円
償却資産	300,000円	150,000円

なお、固定資産税の免税点は、今年度から表②のとおり引き上げられました。課税標準額が、この免税点未満の場合固定資産税は課税されません。

## 都市計画税

### 三年間で負担を調整

都市計画税についても、固定資産税と同じように、今年度から負担調整措置がとられることになりました。

都市計画税の場合、昭和三十九年度と四十年年度は、農地については昭和三十八年度の評価額を、昭和三十八年度の評価額を、また農地以外の宅地等については昭和三十八年度の評価額を、昭和三十八年度の評価額の一・二倍を課税標準額として課税してきてきたが、今年度から昭和四十三年度までの三年間で調整されることになりました。

この負担調整措置によって今年度の都市計画税は、つぎのようになります。

◎宅地等(農地以外の土地) 「新評価額に税率(百分の一・四)を乗じて算定した税額」と「昭和四十年年度の課税標準額(昭和三十八年度の評価額の一・二倍)に負担調整率と税率(百分の一・四)を乗じて算定した税額」のどちらか安い方で課税されます。

◎農地 農地については、固定資産税と同じように当分の間、原則として昭和三十八年度の税額が、そのまま課税されることになっています。

都市計画税負担調整率

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.3
3倍以上8倍未満	1.6
8倍以上	1.9

# みんなの公園をだいでつに

## 団体で使用するときには許可を

初夏を迎えてみなさんも公園を利用される機会が、多くなることでしょう。

公園は児童の健全な遊び場として、また青少年やおとなの運動の施設としてつくられています。

ちりやほこりを防ぎ、騒音や風、火などをささげる役目をしますし、緊急の時、避難する場所にもなります。

また、公園の緑の木々は見ると人の気持ちをさわらせてくれます。スポーツの後などつかれをなおすのに最適な場所でしょう。公園は、全市民のこいの場としてあるのです。

**公園の現状**

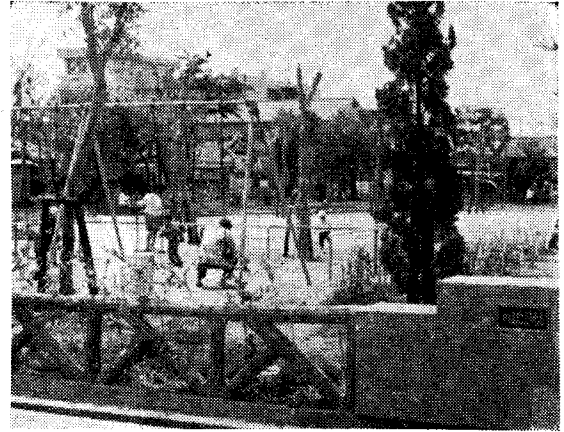
公園には、児童公園のほか総合・運動・風致公園などがあります。現在、市内には六十八か所の公園があり、四十四か所が児童公園です。宇宿町や郡元町の一部では父兄と子供たちが、日曜日に公園のそうじをかかさず行なっています。これにひきかえ

一部の公園では、心ない人のために樹木を折られたり、遊具をこわされたり、水がけ出しに放しにいたりして、場所によっては、市でも、設備の充実を図るとともに清掃についても十分留意して明るく楽しい公園にするためにいろいろと努力していますが、もし設備がこわ

る公園にお気づきでしたら、公園課へご連絡ください。なお、市内の公園で野球、サッカー、ソフトボールのできるの、鴨池、天保山の公園だけでなく、ソフトボールのできるのは中央、共研、天文館公園だけとなっています。

野球やソフトボールだけでなく、公園を団体で使用される時は有料です。

使用される前に、鴨池公園については総合運動場管理事務所から許可を、その他の公園については、市公園課の許可を受けてください。



(みんなに親しまれている児童公園)



## よくわかる市内観光地 西駅前に案内板できる

西駅前広場に鹿児島市を中心にえがいた和英両文つきの観光案内地図板が、このほど完成しました。この案内板は年ごとに増加している国内や国外の観光客に市内の観光地がひと目でわかるように建設したものです。この案内板の規模は、高さ約三・八メートル、幅四・八メートル、奥行き一・三メートルの鉄筋コンクリートづくりの大きなもので、国の補助を受けて総工費六十万円でできたものです。

なお、昨年鹿児島市を訪れた観光客は約三百六十五万人使ったお金は約五十八億円にのぼります。

## 生ワクチン投与と予防注射

### もれなく受けましょう

わたしたちは、いろいろな伝染病の危険にさらされながら生活しています。その危険から、わたしたちの体を守ってくれるのが、いろいろな予防注射や生ワクチンです。

**生ワクチンの投与**

保健所では、五月十六日から三十一日まで、それぞれの地区の小学校などで小児まひの経口生ポリオワクチン投与を実施します。

この対象となるのは、昭和四十二年二月十六日から四十二年四月十四日までの間に生れた赤ちゃんです。

小児まひは、ハエやゴキブリなどが食物にとまり、口をとおして感染する伝染病なのです。

はじめ発熱して、かぜのような症状をおこし、しまいに手足がまひしてしまおうおそろしい病気です。

この小児まひをふせぐには生ワクチンを服用することがもっとも手近で効果的な方法と言えます。

また、この服用は、伝染病予防法によって義務づけられていますので、生ワクチンの投与を必ず受けるようにしましょう。

## 名寄帳の閲覧には同意書を

### 土地名寄(なよせ)帳や家屋名寄帳など固定資産に関する公簿は

今までは、土地名寄(なよせ)帳や家屋名寄帳など固定資産に関する公簿は、閲覧するには本人以外の方でも閲覧することができましたが、四月一日から本人以外の方が閲覧を希望される場合には、土地または家屋を所有している人からの同意書が必要になります。

また、固定資産税に関する納税証明書については、これまで固定資産税課と納税課の両方で取り扱っていましたが、四月一日からは納税課でまとめて取り扱っています。

## ワンマンカーを購入 近く運行を始めます

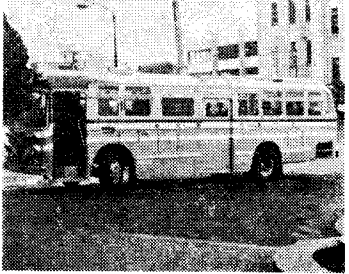
交通局では、このほど四台のワンマンカーを購入しました。このワンマンカーは運転手一人で運行できるようにになっています。お客さんは前から乗って、後ろから降りるツードア式で、とびらは自動的に開閉します。また、ステップに人がいる間は発車しないしくみになっています。

車体の周囲には白い帯線があり、これが料金の表示です。乗車したら運転席の横にある料金箱に所定の現金または回数券を入れます。

また、定期券を使用して乗車の方は、運転手にはっきり示すことが必要です。

車内では両替器により百円までは両替できますが、混雑を防止するために、なるべく乗車前に小銭を用意してください。

二月の市政だより「TEL 232」欄で、市政だよりに対するみなさんのご意見、ご要望をおたづねしましたが、さっそく、下荒田町と、鴨池町の一市民の方から、ご意見ご要望が寄せられました。市政だよりが、より親しまれる広報紙となるよう、みなさんの声を聞いて、いっしょに努力したいと思っております。



(購入したワンマンカー)

TEL 232

▼六月十一日からはつゆにはいります。その前に、わが家の不備なところを、よく調べ、雨もりなどないよう、修理しておきましょう。家のまわりの、水はけはいかがでしょうか。雨が床下に流れこむことのないよう、十分注意してください。

▼蚊やほこりの発生予防も、いまがいちばん効果的な時です。ごみ箱や下水などには、殺虫剤と消毒剤をまぜて、散布する必要があります。殺虫剤をいくら散布しても、消毒剤のかわりにはなりませんし、消毒剤だけでも、殺虫剤のかわりをするものでもありません。

▼このごろ、新聞紙などで国会解散の時期が話題になっていますが、すでに各地区では、選挙の事前運動が盛んだと聞きます。市の明るく正しい選挙の推進運動には、一人一人が気をつけて、明るく正しい選挙の推進運動にご協力くださるよう、呼びかけています。おたがい、買収や供応でごまかされないよう注意しましょう。

ホーヤまひ君 福山一夫

一年生のまひ君

かみ

つう

すり

横断歩道を



# もえぬ設備にもやさぬ心

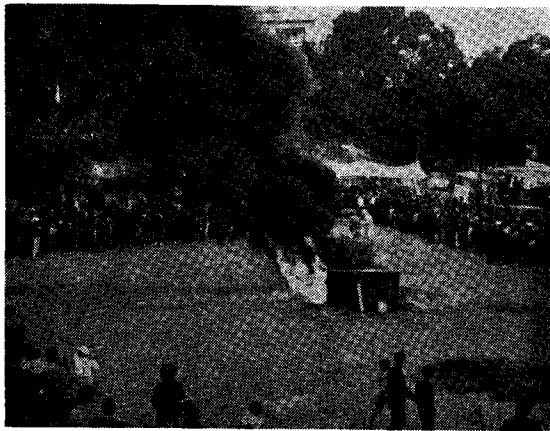
## 防火協力会をつくらう

ことし二月から毎月九日を市民防火の日と定めて、火災をなくする運動をすすめています。

この運動をひろめるために移動防火教室を開いたり、防火協力会の結成を呼びかけています。

移動防火教室は、市内二十四か所の消防危険地域、防火協力会のできたところやできつつあるところを中心に巡回します。

この防火教室は、昨年照国神社で開催した消防ペーシェントを小型にしたものです。プロパンガス・石油類や消火器の取り扱い方と消防レインジャー部隊や化学車による消火訓練などを楽しいふんいきのなかでお見せして正しい防火や消火の知識を身につけていただくものであります。



(油火災の消火演習)

市では、産業振興のひとつとして市内の事業所に長く働いている人や勤労学生の中から、毎年優良従業員を表彰しています。

事業主が、つぎに該当する表彰候補者を一名推せんしてくださると、その中から市長が選定します。

○ 十五年以上同じ事業所に勤めており、業務に忠実で他の模範となる者

## 商工業の優良従業員表彰

### 優秀な人を商工水産課へ

市役所三階の商工水産課で受け付けています。

推せん用紙は準備してありますので、優秀な人を多数ご推せんください。

なお、表彰は十月に県体育館で行なう予定です。

## 衛生メモ

暑い季節には、日本脳炎や赤痢などの伝染病が、わたしたちの体が弱るのを待っています。

どんな症状か  
日本脳炎ウイルスをもった蚊にさされると発病します。急にさむけとふるいがきて、高熱を出し激しい頭痛や目まいなどをおこします。そして、興奮のあまり頭や手足を動かしてあばれます。伝染病のなかで、最も死亡率が高く、患者の七割が死ぬか精神や運動の障害をおこす恐ろしい病気です。

夏から秋にかけて流行し、とくに七、八月に多く発生します。この病気を防ぐには、次のことに気をつけてほしいものです。

睡眠と栄養を  
過労をさけ睡眠や栄養を十分とり、体の抵抗力をつけておくことです。

また、日光に長時間さらされないようにしましょう。



## 私の発言

私は、先日地区の婦人会から市営施設見学会に行き、河頭浄水場や汚水処理場などのりっぱな施設を見せていただきました。そのなかで田上のコンポスト工場を見学しました。

係の方の説明では、これは家庭から集められたゴミをコンポストという質のよい肥料に変える工場だとのことでした。そのようすを見て感心しました。ところが集められたゴミの中から陶器類、ガラスや鉄などのくずが、たくさん出てくるのに驚きました。

（一主婦）

## ゴミの捨て方の広報を

た。作業する人にとってもたいへん危険だという話でした。その後、私はゴミを出すときには、危険物はよくわけて一般のゴミ容器に入れてしないで別に出すようにしていただきます。また水分を少なくしてポリエチレンの袋を使わないうように心がけています。市民のなかにはまだこのような点についてよく知らない人が多いのではないかと思います。このことについて市政だよりなどでもっとPRされてほしいかがでしょう。

## 福祉年金所得

### 状況届の提出

福祉年金を受けておられる方は、毎年五月に所得状況届を出すようになっていきます。この届書を出さないと九月期からの年金がもらえませんが、必ずきめられた日までに、国民年金証書と印章をそえて、市役所国民年金課、伊敷支所、東桜島支所に提出してください。なお、届出用紙は、みなさんが五月期の年金を受けられるとき、各郵便局の窓口でお渡しします。

## 食品モニター

保健所では、消費者の立場からいろいろと日常の生活の衛生について批判してもらおうために、三十九年度から食品モニター制度を取り入れて成果をあげています。今年度は食品モニターを広く一般から募集します。ご希望の方は往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業などを記入のうえ、中央保健所公衆衛生課あて五月二十日までに申し込みください。なお、任期は一年で食品関係優良施設の見学も予定しています。

## 春の交通

五月十一日から二十日までの十日間、全国一せいに春の交通安全運動が行なわれます。

昨年鹿児島市でおきた交通事故は、三千五百五十九件で死者は、二千四百四十四人にのぼっています。

市交通安全市民会議ではこの運動を強くすすめ、実

## 市税の納期

市県民税(第一期) とき 6月15日～30日  
固定資産税(第一期) とき 5月16日～31日  
国民健康保険税(第二期) とき 6月15日～30日

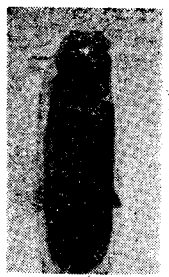
## 会と催し

第十三回県展 とき 5月26日から6月19日まで  
市立美術館  
料 大人五十円、小学生二十円  
有田名陶展 とき 6月24日から7月3日まで  
市立美術館

## 家具類の害虫にご注意

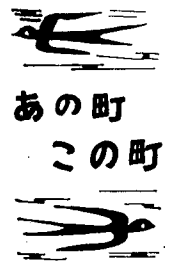
### 見つけたら早く駆除を

暑くなると、害虫の活動がさかんになるため、皆さんの家庭でも、さぞお困りのことでしょう。カヤハエやシロアリもやっかいですが、小さな甲虫類による害もみのがせません。なかでも、ヒラタキクイムシやチビタケナガシクイムシは、大変小さな虫で家の柱やかべ、家具類、物置などの木材や竹材の中にひそんで害を与えます。外からわかないので退治するにも骨が折れますが、家具類やかべ板などから白い粉が出ているの気づいたら、早目に殺虫と



ヒラタキクイムシ

防虫を行ないましょう。それには、ディルドリンを含んだ殺虫剤をぬると効果的です。また、ふだん目のとどかない所を清潔にして害虫の発生を少なくすることも大切です。



## あの町 この町

環境衛生活動で姉妹盟約を結ぶ  
上竜尾・常盤町内会  
上竜尾町内会(会長藤山吉彦さん)と常盤町内会(会長山崎慶輔さん)は、長い間の環境衛生活動がとりもつ縁で、近く姉妹町会の契り結び、盟約文をとりかわすことになりました。

両町会は山手の住宅街にあり、世帯数もほぼ同じで

## 公園を清掃

日曜の朝に  
鶴ヶ崎愛護会  
郡元町鶴ヶ崎愛護会(会長吉見清一さん)では、小学四年生以上中学生までの約五十人ぐらいたが、力を合せて七、八年前から毎日曜の朝に道路や庭のそうじをするなど活発な活動を続けています。とりわけ目立つのは、熱心な父兄数名の指導のもとで、近くにある鶴



鶴ヶ崎愛護会